くらしと福祉最優先の財政に

9月議会は、2018年度の財政について審査をおこなう「決算議会」でし た。私たち党市議団は、市民の要望を実現する事業がきちんと実施されたか どうか、個々の事業について点検しました。

さいたま市の財政運営の問題は、膨大な基金のため込み(2018年度末 736 億円) が、過度な福祉・くらし予算の削減、市職員を減らすこと、民 間委託の推進によってつくられたことです。2006年から削減されてきた障 害者や高齢者の福祉事業の影響額は、2018 年度だけで 19 億 5000 万円に のぼります。一方で、2 都心 4 副都心の開発に昨年度投入された公費は約 110 億円。今後の予算規模も明らかにされていません。

私は、開発に際限なく予算をつぎ込むのではなく、市民のくらしと福祉を 最優先とする市政に転換することを求め、一般会計・特別会計・上下水道事 業会計決算を不認定とする討論をおこないました。

住民の要望みのる

県職員住宅跡地に公園整備へ

以前から「県職員住宅跡地(沼影2丁目) に公園を整備してほしい」と、近隣住民から要 望が寄せられており、党市議団でもたびたびと りあげてきました。来年度、沼影市民プールの 改修工事がおこなわれる際に、この跡地を建設 事務所や駐車場として利用、その後公園として 整備する、との回答がありました。引き続きこ



の地域で要望の強い、認可保育所の建設もこの 土地内に実現できるよう働きかけていきます。

羽田空港増便 さいたま市の空を低空飛行

国は、羽田空港の機能強化を図るとして、 2020年3月29日より新飛行経路の運用開始計 画を進めています。

現在の羽田空港の離発着便は、騒音や落下物、 重大事故などの心配から「海から入って海に出 る」ルートを飛んでいます。ところが、大幅な増 便を実現するため、南風時の15時から19時の 間、さいたま市の上空 900 mから 1500 mとい う低空で飛行するルート案が強行されようとして います。南風の吹く日は年間の4割にのぼり、1 日 132 便が着陸のために埼玉県南部と東京都心 部を低空飛行するのです。

国交省は住民に対して十分な説明をする、と 言っていますが、さまざまな問題が未解決のまま です。品川区議会や戸田市議会など、飛行ルート 周辺の議会が計画の見直しを求める決議をあげて います。さいたま市議会でも引き続き問題点を明 らかにし、国に計画見直しを迫っていくことが求 められます。

働く障害者の



さいたま市と 協定を結び「企 業が障害者を雇 用」「福利厚生が 充実」とのうた

い文句で5月に開設された「わーくはぴねす農園」 (岩槻区)を視察しました。

働く方から作業場の過酷な環境についての訴え が寄せられています。この夏ビニールハウス内は、 しばしば40度以上になり、そのつど作業を中断 して、休憩、水分補給が必要という状況でした。 しかし健康管理をするための看護師も配置されて いません。これで働く障害者の健康と安全を守れ るのか、不安な実態が明らかになりました。

視察後、障害政策、障害支援などの担当課に対 して実態をしっかり把握するとともに、職場の環 境改善にとりくむよう、管理会社を指導するよう 求めました。また市として必要な財政措置もおこ ない、看護師配置などを進めるよう要望しました。

金子あきよが現場をあるく



◀台風翌日の上谷 沼調節池(太田窪 側から)。サッカ ーゴール等も水中

土のうを積んで浸水に 備えたが…(松本)▶

台風 19 号は各地に甚大な被害をもたら しました。台風当日は、住民から「区に土 のうを頼んだが、なかなか届かない」「駐 車場がないと言われても車でなければ避難 所にいけない」などの声が緊急に寄せられ、 区に要望するなどして改善を求めました。 南区内の松本や太田窪など、浸水被害が大 きかったところでは、今後も河川の改修、 雨水貯留池や下水の整備が求められます。 引き続き災害対策に力を入れてとりくんで いきます。



来年4月に特別支援学級を開設予定の西 浦和小、内谷中を視察しました。両校では、 これまで教育相談室やプレイルームに使わ れていた教室を一つあけ、そこをアコーディ オンカーテンで仕切って2教室を準備しま す。一方の教室に黒板がなくホワイトボー ドで対応するなど問題点も。開設までに改 善するよう要望します。



南区鹿手袋の浦和 大里小学校近くの歩 道で、点字ブロック が割れて白杖が引っ かかってしまう、と の声が。南区くらし 応援室に要望して、 すぐに改修してもら いました。

日本共産党さいたま市議会議員

日本共産党さいたま市議団

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 (さいたま市議会内) TEL 048-829-1811 FAX 048-833-8165 ホームページ http://www.jcp-saitama.jp/



お気軽にどうぞ 無料生活相談 無料法律相談

●お問い合わせは 金子あきよ事務所まで TEL 048-881-2487

●金子あきよブログ https://blog.goo.ne.jp/akiyo159593yokia

